

貴社の概要をお教え下さい

1. 企業名			
2. 株 主	①三分の一以上を保有する親会社	a. あり	b. なし
	②三分の一以上を保有する家族または個人大株主	a. あり	b. なし
	③外国人持株比率	%	
3. 最高経営責任者	①年齢 歳	②就任時期 西暦 年 月	
	③主なキャリア (複数回答可)	a. 製造 b. 営業・マーケティング c. 財務・経理 d. 人事 e. 企画 f. 国際 g. その他 ()	
	④海外勤務の有無	a. あり (合計 年間) b. なし	
4. 貴社はいわゆる外資系の会社ですか	a. はい b. いいえ		
5. 回答者 (算出いたしましたJCGIndexは回答者様にメールでお送りさせていただきます)	①お名前		
	②部署・肩書き		
	③電話番号		
	④メールアドレス		

※上表の一部でご記入いただく個人情報につきましては本調査（今回と将来実施の各回）以外の目的には使用いたしません。v 頁「個人情報のお取り扱いについて」の内容をご確認・ご了承頂いたうえでご記入いただきますようお願いいたします。

貴社のコーポレートガバナンス・インデクスの公表について

ご回答に基づき、貴社のコーポレート・ガバナンス・インデクス（JCGIndex）を算出いたします。上位50%につきましては会社名とJCGIndexを公表させていただきたいと考えております。この可否につきまして確認のため下記「□」のいずれかにチェックをお願いいたします。

承認する 承認しない

Part I 会社の目標と最高経営責任者（CEO）のリーダーシップ

<このPartは最高経営責任者のご自身でお答え下さい>

【1】貴社は、会社目的を達成するための財務指標として、次の項目の重要性をどの程度に評価していますか。該当する数字を○で囲んでください。

小←重要性→大

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| a. 売上高 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| b. 市場シェア | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| c. 営業利益 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| d. 経常利益 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| e. 当期純利益 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| f. EPS（一株当たり利益） | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| g. キャッシュフロー | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| h. 売上高利益率 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| i. ROA | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| j. ROE | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| k. 資本コスト控除後の利益 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| l. 株価 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| m. その他（_____） | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |

【1-1】上の財務指標のなかで、中・長期的目標としてもっとも重視している指標として一つだけ選ぶとするとどれですか。記号でお答えください。

（_____）

【2】貴社においては、最高経営責任者の業績評価を、具体的な数値基準によって行っていますか。

- a. 前問【1-1】の指標を基準として最高経営責任者の業績評価を行っている
- b. 前問【1-1】の指標とは関係なく最高経営責任者の業績評価を行っている
主な評価基準は次の通りである

(_____)

- c. 具体的な指標や目標値による業績評価は行っていない

【3】貴社においては、最高経営責任者の業績連動報酬は、主として前問【2】の業績評価に基づいて決められていますか。

- a. はい

【3-1】最高経営責任者の報酬のうち、業績連動部分は全報酬のおよそ何%ですか。

(_____ %)

【3-2】最高経営責任者の業績連動報酬を決定する算式は文書化されていますか。

- a. はい
 - b. いいえ
- b. いいえ

【4】会社全体の中長期的な目標を達成できないことが明らかになったとき、あなたは最高経営責任者としてどのような行動をとりますか。次の中から、もっとも近いものを一つだけお選びください。
(その原因が必ずしも外部的な要因だけではない場合を想定してお答えください。)

- a. 計画および目標数値を改訂する
- b. 達成できなかった理由を公表し説明する
- c. 予め定められた算式に基づき報酬に反映される
- d. 進退を取締役会の判断に委ねる
- e. 最高経営責任者として責任をとって自ら辞任する

【5】最高経営責任者であるあなたは、後継者を育成する計画（サクセッション・プラン）を自ら定めていますか。

a. はい

【5－1】その計画および経過を取締役会あるいは指名委員会等に随時報告していますか。

a. はい

b. いいえ

b. いいえ

【6】貴社においては、最高経営責任者の後継者を決定する実質的な権限を持っているのは、次の役職・組織のうちでどれですか。一つだけ選んで記号を○で囲んでください。

a. 最高経営責任者自身

b. 会長

c. 相談役（顧問）・前会長・前最高経営責任者等

d. 取締役会

e. 人事・経営企画部門等

f. 従業員

g. 親会社、メインバンク、取引先等

h. その他

【7】貴社においては、取締役会が、最高経営責任者の意に反して、最高経営責任者を解任することが実際に（法律上または手続き上でなく）可能だと思いますか。

a. はい

b. いいえ

【8】貴社は、最高経営責任者に、一定数以上の自社株保有を義務づけていますか。

a. 義務づけている（ _____ 株以上）

b. 義務づけていないがガイドラインはある（ _____ 株以上）

c. 義務づけていない

【9】「株主のガバナンスのもと株式会社の目的は株主の意に沿った長期的利益の追求にある」という主張があります。これに対する最高経営責任者としてのお考えは次のどれにもっとも近いですか。

a. そのとおりであり、株式会社の目的は株主のために長期的利益の追求することである

b. 理念としては正しいが、日本の企業の実情には合わない

c. そのような考え方は間違っている

d. その他

Part II コーポレート・ガバナンスへの取組み

<このPartは最高経営責任者がご自身でお答え下さい>

【10】貴社においては、次のステークホルダーの観点はどの程度重視されていますか。該当する数字を○で囲んでください。

小←重要性→大

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| a. 顧客 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| b. 供給業者・取引先 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| c. 従業員 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| d. 経営者 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| e. 債権者（メインバンク等） | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| f. 株主 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| g. 地域・環境等 | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| h. 政府（監督官庁等） | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |
| i. その他（_____） | 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 — 7 |

【10-1】貴社が重視しているステークホルダーを、重要な順に三つまで、記号でお答えください。

- ①（_____） ②（_____） ③（_____）

【11】貴社は、コーポレート・ガバナンス実践のための規程（たとえばコーポレート・ガバナンス原則、コーポレートガバナンス・ガイドライン等）を文書化していますか。

a. 文書化している

【11-1】その文書は、コーポレート・ガバナンスが株主の観点からであることを明確に唱えていますか。

- a. はい
b. いいえ

【11-2】その文書をインターネット等で開示していますか。

- a. はい
b. いいえ

b. 文書化していない

【12】 貴社には、コーポレート・ガバナンスの実施状況（指名、報酬、監査などの有効性等）を常時監視する部署あるいは組織がありますか。

a. ある

【12-1】 その責任者は誰ですか。一つだけお選び下さい。

- a. 最高経営責任者またはその命を受けた担当執行役員・執行役
- b. 社内取締役
- c. 社外取締役
- d. 社外監査役
- e. その他

b. ない

【13】 貴社は、東京証券取引所が定義する買収防衛策を導入していますか。

a. はい

【13-1】 防衛策の導入にあたり株主総会の承認を得ましたか。

- a. はい
- b. いいえ

【13-2】 導入した防衛策について定期的に株主総会の承認を得る旨を定めていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【13-3】 買収の提案を受けたときどのように対応しますか。

- a. 独立委員会の判断を受け入れ、それを取締役会の決定とする。
- b. 独立委員会の判断は尊重するが、最終的には取締役会が決定する。
- c. 独立委員会は設けていないので、取締役会が決定する

b. いいえ

Part III 取締役会とその構成

【14】 貴社の取締役は何人ですか。 (_____人)

【14-1】 そのうち社外取締役は何人ですか。 (_____人)

【14-2】 そのうち**独立***な社外取締役は何人ですか。 (_____人)

【15】 貴社は、社内取締役の選任基準を文書化していますか。

- a. 文書化している
- b. 文書化していない

【16】 貴社は、社外取締役の選任基準を文書化していますか。

- a. 文書化している
- b. 文書化していない

【17】 貴社がすでに社外取締役を採用している場合、社外取締役に期待するもっとも重要な役割・機能は、次のどれにもっとも近いですか。 一つだけお選びください。

- a. 経営に対する外部者としての視点・情報・アドバイスなど
- b. 外部に対する透明性による経営の規律の確保
- c. 株主の観点からの経営者の意思決定・執行に対する監督機能
- d. その他

* **独立**とは、株主以外のステークホルダーからは中立で、純粹に当該会社の株主の立場から判断や行動ができることをいいます。ここでは次の要件をすべて満たしている場合、独立であるとみなします。①過去5年間、当該会社およびその子会社の取締役（社外を除く）または従業員でなく、かつ現在もそうでないこと、②過去5年間、親会社または大株主（総議決権株の3分の1以上保有）の取締役（社外を除く）または従業員でなく、かつ現在もそうでないこと、③過去5年間、主要取引先（金融機関を含む）の取締役（社外を除く）または従業員でなく、かつ現在もそうでないこと、④当該企業から取締役報酬以外の報酬を受けていないこと、⑤親族が当該会社の取締役（社外を除く）でないこと

【18】貴社は委員会設置会社ですか、それとも監査役会設置会社ですか。

a. 委員会設置会社である

【18a-1】監査委員は総数で何人ですか。 (_____人)

【18a-2】そのうち社外取締役は何人ですか。 (_____人)

【18a-3】そのうち**独立***な社外取締役は何人ですか。 (_____人)

【18a-4】監査委員の職務権限は文書で規定されていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【18a-5】監査委員の指示で動く独立なスタッフが存在しますか。

- a. はい →人数は何人ですか (_____人)
- b. いいえ

【18a-6】監査委員は、職務の一環として、最高経営責任者と定期的に会合を持っていますか。

- a. はい (年 _____回)
- b. いいえ

【18a-7】取締役のうち何人が執行役を兼ねていますか。 (_____人)

⇒【19】にお進みください。

b. 監査役会設置会社である

【18b-1】貴社の監査役は何人ですか。 (_____人)

【18b-2】そのうち社外監査役は何人ですか。 (_____人)

【18b-3】そのうち**独立***な社外監査役は何人ですか。 (_____人)

【18b-4】常勤の社外監査役は何人ですか。 (_____人)

【18b-5】監査役は職務権限は文書で規定されていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【18b-6】監査役は職務の指示で動く専任のスタッフがいますか。

- a. はい →人数は何人ですか (_____人)
- b. いいえ

【18b-7】監査役は職務の一環として最高経営責任者と定期的会合を持っていますか。

- a. はい (年 _____回)
- b. いいえ

【18b-8】貴社は執行役員制度を採用していますか。

- a. はい →取締役のうち何人が執行役員を兼ねていますか。 (_____人)
- b. いいえ

⇒【19】にお進みください。

*「独立」の定義についてはP.6脚注を参照

【19】 貴社の取締役会には、報酬委員会またはそれに相当する機関がありますか。

a. ある

【19-1】 メンバーは何人ですか。 (_____人)

【19-2】 そのうち何人が社外取締役ですか。 (_____人)

【19-3】 そのうち**独立***な社外取締役は何人ですか。 (_____人)

b. ない

【20】 貴社の取締役会には、指名委員会またはそれに相当する機関がありますか。

a. ある

【20-1】 メンバーは何人ですか。 (_____人)

【20-2】 そのうち何人が社外取締役ですか。 (_____人)

【20-3】 そのうち**独立***な社外取締役は何人ですか。 (_____人)

【20-4】 最高経営責任者もメンバーですか。

a. はい

b. いいえ

【20-5】 委員長は誰ですか。

a. **独立***な社外取締役

b. **独立***でない社外取締役

c. 最高経営責任者

d. その他

【20-6】 執行役または執行役員を選任に何らかの形で関わっていますか。

a. はい

b. いいえ

b. ない

* 「独立」の定義についてはP.6脚注を参照

【21】 貴社においては、議長として取締役会を主宰しているのは誰ですか。

- a. 最高経営責任者
- b. 取締役会の会長（最高経営責任者とは別の）
- c. 独立*な社外取締役
- d. 独立*でない社外取締役
- e. その他

【22】 貴社においては、取締役会に付議される案件について、社外取締役に事前に説明していますか。

- a. 必ず事前説明する
- b. 重要な案件についてのみ事前説明する
- c. 原則として社外取締役には事前説明をしない
- d. 社外取締役はいない

【23】 貴社においては、次の経営問題に関して、執行側が作成した基本方針等を取締役会で議論ないし承認していますか。複数を選択してもかまいません。

- a. 企業年金
- b. I T
- c. リスクマネジメント
- d. コンプライアンス
- e. 社会的責任
- f. その他 （ _____ ）

Part IV 経営執行の体制

【24】 貴社においては、各部門（事業部、カンパニー、子会社等）の業績目標を具体的に定め、目標管理を行っていますか。

- a. はい
- b. いいえ

* 「独立」の定義についてはP.6 脚注を参照

【25】貴社は、投資決定や業績評価に資本コスト*を用いていますか。（複数回答可）。

- a. 投資決定の際、DCF法を採用している
- b. 業績評価の際、毎期の利益と資本コストとから計算される指標を使用している
- c. 資本コストは用いていない
- d. その他（ _____ ）

【26】貴社には、企業全体の観点からのリスク管理（ERMなど）のあり方を決め、統括する組織がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

【27】貴社においては、全社員の行動指針となる企業倫理、行動規範等が文書化されていますか。

- a. 文書化されている

【27-1】それをホームページ等で開示していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【27-2】企業倫理の実践を推進し監視する組織がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

- b. 文書化されていない

【28】貴社においては、貴社の社会的責任（CSR）のあり方が文書化されていますか。

- a. 文書化されている

【28-1】それをインターネット等で開示していますか。

- a. はい
- b. いいえ

- b. 文書化されていない

*資本コストとは、株主資本（自己資本）および負債に対して支払うべき対価（投資収益率）を加重平均したもので、WACC（加重平均資本コスト）とも呼ばれます。

【29】 貴社においては、職務規準（job description）のような形ですべての職務および職掌（各従業員の職務の範囲）の内容と遂行方法が具体的かつ詳細に規定され文書化されていますか。

- a. 文書化されている
- b. 文書化されていない

【30】 職務等が規定通り遂行されるように、自己チェック、相互チェックあるいは専門部署（ミドルオフィス等）によるチェックなどの方法を定めた体系を内部統制システムとよぶことにします。貴社においては、これらのチェックの仕組みが全社的に定められ、IT化（システム化）ないし文書化されていますか。

- a. 全社的にIT化（システム化）されている
- b. 全社的に文書化されている
- c. 全社的にはいずれもなされていない

【31】 内部統制システムが機能しているか否かを監視し、必要に応じて是正行動をとらせる組織を内部監査部門とよびます。貴社には内部監査部門がありますか。

a. はい

【31-1】 内部監査人（内部監査の担当者）は何人ですか。（ 人）

【31-2】 内部監査人について、CEOから独立でなければならないことが文書で規定されていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【31-3】 監査役（会）あるいは監査委員（会）は定期的かつ必要に応じて内部監査人と密接な情報交換を行っていますか。

- a. はい
- b. いいえ

b. いいえ

【32】 貴社にはコンプライアンス（法令、社会的規範、社内規則等を遵守すること）を推進し監視する組織がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

【33】 貴社には内部通報制度がありますか。

a. はい

【33-1】 貴社の内部通報制度はコンプライアンスの向上に貢献していると思いますか。

a. はい

b. いいえ

b. いいえ

Part V 経営執行の評価と報酬制度

【34】 貴社においては、最高経営責任者の報酬を決定する算式あるいは報酬額自体は、事実上、誰あるいはどの部門によって決められていますか。

a. 最高経営責任者自身

b. 取締役会または報酬委員会（に準ずる組織）

c. 人事部等の担当部門

d. その他（_____）

【34-1】 貴社は最高経営責任者の報酬の決定方法を定めるにあたって他社の動向等を参考にしていますか。

a. はい

b. いいえ

【35】 金融商品取引法により経営者の個別報酬の開示ルールが定められました。最高経営責任者の個別報酬の開示にかんする貴社の方針は次のどれにもっとも近いですか。

a. 報酬決定算式を公表する

b. 金融商品取引法とは関係なく報酬額を公表する

c. 金融商品取引法とは関係なく報酬額と報酬決定算式とを公表する

d. 金融商品取引法に準拠する

【36】 貴社は、ストックオプション制度を導入していますか。

a. はい

【36-1】 いわゆる1円ストックオプションですか。

a. はい

b. いいえ

b. いいえ

【37】 貴社の役員に対する退職慰労金制度はどのようなものですか。

- a. 在任期間に応じた金額を払う
- b. 在任中の業績に連動した金額を払う
- c. 廃止し全額を月額報酬に振り替えた
- d. 廃止し全額を業績連動報酬に振り替えた
- e. 廃止し月額報酬と業績連動報酬とに振り替えた
- f. 廃止した
- g. もともと退職慰労金制度はなかった

【38】 貴社は、質問【1－1】（Page 1）の財務指標を分解して、事業部門の目標値を定めていますか。

a. はい

【38－1】 この目標値を基準に事業部門の業績を評価していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【38－2】 事業部門長の報酬はこの目標値を基準にした業績評価にリンクしていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【38－3】 部門の目標値が達成されなかったとき事業部門長は解任されますか。

- a. はい
- b. いいえ

b. いいえ

Part VI 連結子会社の管理

(Part VI の前提質問) 貴社には連結子会社がありますか。

- a. ある b. ない (Part VII にお進みください。)

【39】 貴社においては、連結子会社に対する実質的な管理責任者は、どの役職または組織ですか。

- a. 最高経営責任者
b. 担当役員
c. 子会社管理の担当部門
d. その他 (_____)

【40】 連結子会社の業績目標として、財務指標の具体的な数値が用いられていますか。

- a. 具体的な数値目標を課している

【40-1】 子会社の最高経営責任者に対して目標に基づいた業績評価を行っていますか。

- a. はい
b. いいえ

【40-2】 子会社の最高経営責任者に対して上の業績評価に基づいた報奨を行っていますか。

- a. はい
b. いいえ

- b. 具体的な数値目標は課していない

Part VII 株主その他とのコミュニケーション

【41】 貴社の株主総会の日程と議案は、インターネットを通して事前に入手可能ですか。

- a. はい
- b. いいえ

【42】 貴社の株主総会は、いわゆる集中日および前後の1週間を避けて開催されていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【42-1】 過去3年間の株主総会の平均開催時間はどのくらいですか。

(_____ 時間 _____ 分)

【43】 貴社においては、インターネットで議決権を行使できますか。

- a. はい
- b. いいえ

【44】 貴社にはIR担当組織がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

【45】 貴社のIRの目的は、あえて一つに絞るとすれば次のどれにもっとも近いですか。 一つだけ選ん
で記号を○で囲んでください。

- a. 企業の知名度・イメージ等の向上
- b. 企業戦略等の周知
- c. 適正な株価形成あるいは資本コストの適正化
- d. 経営者自身に対する信頼の獲得
- e. 望ましい株主の獲得・望ましい株主構成の実現
- f. その他
- g. とくにIRとしては行っていない

【46】 貴社の最高経営責任者は、国内で定期的に株主・アナリスト等に対して I Rミーティングを開催していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【47】 貴社の最高経営責任者は、海外で定期的に株主・アナリスト等に対して I Rミーティングを開催していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【48】 貴社は、株主・アナリスト等との I Rミーティングの資料をインターネットで公開していますか。

- a. 財務諸表のみインターネットで公開
- b. I Rミーティングの資料のみインターネットで公開
- c. 財務諸表、I Rミーティング資料ともインターネットで公開
- d. いずれもインターネットでは公開していない

JCGIndex 調査は来年（2013 年）も実施させていただきます。

実施の際にはメールにてご案内させていただきますので

宛先およびメールアドレスをお教えてください。

送付先部署
氏名
メールアドレス

ご協力大変ありがとうございました。